

第3部 計画の基本的な考え方

第1章 計画の基本理念・基本目標

(1) 基本理念

第3次計画においては、市民自身や隣近所（互助）、さらには地域全体（共助）が、それぞれの役割を担い、まちづくりの主役になることによって、誰もが住み続けたいまちになってほしいといった地域福祉の基本的な考え方を踏襲しながら、各種の取組が行われてきました。

第4次計画においては、この考え方を地域福祉の基本的な視点としながらも、社会情勢の変化や市民アンケートの意見を踏まえ、みんなが声をかけ合うことにより地域で孤立することなく、心をかよわせ、自然に笑顔があふれるまちづくりを目指していけるように新たな基本理念を掲げます。

■基本理念

**声かけて 心かよわす
笑顔あふれるまち 長門**

(2) 計画の基本目標

基本理念の実現にあたって、市民一人ひとりが地域共生社会の理念を理解し、地域を「一つの大きな家族」としてとらえ、時には手助けの必要な人に支援の手を差し伸べ、時には支えてもらったりする、そうしたまちの姿を追い求めるものとし、基本目標を次のように掲げます。

基本目標1 共に見守り、支え合う地域づくり

地域共生社会の理念に基づき、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず人権が尊重され、社会福祉協議会の機能強化をはじめ、市民誰もが主体的に社会参加できる環境をつくることで地域全体で支え合う地域福祉の推進に取り組めるまちづくりを目指します。

基本目標2 安全・安心に暮らせるまちづくり

様々な支援を求める市民の声を見逃すことがないよう、見守りのネットワーク整備や気軽に相談できる支援体制等の充実とともに、防災・安全対策の推進、まちのバリアフリー化を進める等市民誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標3 一人ひとりに優しい福祉サービスの提供

市民誰もが、人権が擁護された中で、ニーズにあった福祉サービスや多様な情報提供を受けることによって、自らの選択のもとに自己実現を果たし、自立した暮らしが実現できるまちづくりを目指します。

第2章 施策体系

声かけて
心かよわす
笑顔あふれるまち
長門

基本目標1

共に見守り、
支え合う地域づくり

- (1) 地域における相談・見守り体制の充実
- (2) 地域全体で支え合う体制づくり
- (3) 支援の声をあげられない方への支援
- (4) ボランティア活動の活性化
- (5) 心のバリアフリー化の推進
- (6) つながりの再開に向けて

基本目標2

安全・安心に
暮らせるまちづくり

- (1) 関係機関との連携による防災・安全対策の推進
- (2) 市民の誰にも優しいバリアフリーのまちづくり
- (3) 多様な情報提供体制やコミュニケーション基盤の整備・充実
- (4) 健康づくりを支え合う環境づくりの推進

基本目標3

一人ひとりに優しい
福祉サービスの提供

- (1) 総合的な相談体制・支援機能の充実
- (2) 充実した福祉サービス供給体制づくり
- (3) 福祉サービス利用者の権利擁護